

わが娘に後見人が決まるまで ～案ずるより産むが易し～

みなと会 柏木 彰

私は昨年暮れに80歳を迎えた。

間もなく44歳になる統合失調症の娘と妻（78歳）の3人暮らしをしている。

娘には兄弟姉妹がなく、主治医の診断書にはいつも「回復の可能性はほとんどない」というところに☑がされている。

「親亡きあと」の問題は精神障害者をかかえる親たちにとって最大の課題と言っても決して過言ではない。

私は判断能力が不十分な高齢者や知的/精神障害者の権利を擁護するための成年後見制度に比較的早くから関心をもって行政の行う説明会にしばしば足を運んだり、家族会の例会で弁護士さんに話をしてもらったこともあった。

学習をとおして成年後見制度の利用が一人っ子の娘にとって将来必須であることは十分分っていたが、今一つ、制度利用に踏み出せなかったのは、制度があまりにも財産管理や相続問題などに偏っていて、肝心の「身上監護」は謳ってあるが「親亡きあと」を託すには大きな疑問を感じていたからである。

ところが今から約一年前の5月22日早朝、私は意識不明になり救急車でみなと赤十字病院に搬送されるという事態が起きた。原因は日常服用している精神安定剤と娘が不眠時に服用する睡眠導入剤を不用意に取り違えて飲んでしまったことだった。数時間後に意識が正常に戻り事なきを得たが、何が起こったのか全く分からなかった妻と娘はパニック状態に陥った。

早朝にわが家で起こったこの1件は小生にとってかなりショッキングな出来事であった。

「親亡きあと」を漠然と気にしながら具体的なステップを一日一日先延ばしにして来たことに対して「待ったなし」を突き付けられたのだ。

そこで、予ねて神奈川県社協/横浜市社協共催のセミナー「かながわの成年後見～これまで、そしてこれから～」で知識を得ていた、NPO 法人「よこはま成年後見 つばさ」の事務所に駆け込み、理事長にお会いして家族の状況（80歳前後の両親と43歳の一人っ子娘との3人暮らし）状況などをつぶさに説明し是非とも後見人になってほしいと訴えた。

NPO 法人「よこはま成年後見 つばさ」は横浜市のソーシャルワーカーOBたちが職場で培った相談力、コーディネート力を退職後も生かしたいという思いで立ち上げた法人で、「個人」ではなく「法人」で対応することで、後見業務の質の担保や継続性が確保されるというメリットがある。

そして、法人の基本理念の一つに「身上監護の重視」を掲げてあるのが障害者の親たちにとってはなによりの福音であった。

6月に入って「つばさ」から「法人として娘（C子）さんの後見人候補者になることを決めました。スーパーバイザーにSさん、業務担当候補にAさんになってもらうことにしました。家裁への後見申立てに先立って本人やご両親との関係性を深めておくことがとても大切なのでお互い出来るだけコミュニケーションを良くしましょう。

来年の桜の咲く頃を目途に申立てをしましょう。」との返事があった。

いつも頭から離れなかった問題に解決の糸口が見つかりとても嬉しかった。

早速、Sさん、Aさんに娘が通っている地域活動支援センター「仕事処アニミ」にそれとなく立ち寄ってもらい作業中の様子を見てもらった。

娘との最初の出会いも本人が情報誌から見つけてきたおしゃれな店にするなど工夫をした。その返礼としてつばさ理事長が私たち3人とSさん、Aさんのために障害者の働く「成年後見カフェ」でランチの会を用意された。その席上で「C子さんのための成年後見制度」と題したイラスト入りの資料を使って簡単な説明もあった。

年が改まっていよいよ申し立ての準備に入った。

娘も両親と一緒に家裁に出向いて申し立ての書類をもらってきた。

私は家裁からもらってきた「後見開始の申し立ての手引」に沿ってつばさの皆さんと相談しながら「申立理由」や裁判官に読んでもらうための「申し立ての動機」をありのままに書いた。

5月16日家裁での申し立ての日、娘はみんなの先頭を切って、面接室に向かい皆をびっくりさせた。

用意周到に準備してきたためか、調査官のヒヤリングは至極簡単に終わった。

緊張しながら申し立ての日を待っていたのでいささか拍子抜けの感があったが無事に受け付けてもらえたようでホッとした。

5月25日、家裁から申し立てを認める審判書が郵送されてきた。申し立ての日から10日足らずで審判が下り娘の後見人が決まったことに驚くと同時に正直胸を撫で下ろした。

母親は早速、つばさの皆さんへお礼をかねて報告のメールを送った。

「郵送されてきた審判書を夫と二人で開封しました。これまで長い間、頭から離れなかった漠然とした不安が晴れて、これからのことがはっきり見えてきた感じです。本当につばさの皆さまに感謝申し上げます。きっと本人の気持ちも親の気持ちと一緒にだったのでしょう。つばさの皆さんとご一緒してからなんとなく落ち着いて、自信もでてきた感じがします。今後ともよろしく願い申し上げます。」

6月9日、審判から2週間が経過し、審判が確定した。

つばさの理事長からは次のメールが届いた。

「私たちは、申立前の手続き過程を大事にしています。

何よりもまずご本人やご家族との信頼関係構築に努力します。

審判はゴールではなくスタートです。

さあ！つばさの後見支援が間もなく始まります。どうぞよろしく願います。」

娘に後見人が付いたことで親の務めが終わったわけでは決していない。

今後は、つばさの皆さんと一層関係性を深めていくことはもとより、今まで娘に寄り添っていただいている支援者の皆さんと後見人の間に入って親亡き後、親に代わって娘の生活を支えるネットワークを構築することが私に残された仕事だと肚に決めている。

以上